

～みなさまのご意見をお聞かせください～

岡崎市の景観に関するアンケート

日ごろは、市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本市では、水と緑、歴史と文化を活かしたまちづくり（景観づくり）を進めておりますが、これまでの景観づくりをより一層推進するため、良好な風景を守り、育て、創り出すための目標や方針、その実現に向けた取り組みを「景観計画」※として定めてまいります。

本アンケートは、みなさまが誇りや愛着を持っておられる風景、改善したいと思われる風景、景観づくりへの取り組みや思いなど、様々なご意見をお伺いし、今後の計画づくりに反映するために実施するものです。

市内にお住まいの20歳以上の方から3,000人を無作為に選ばせていただき、ご協力をお願いしております。

お答えいただきました内容は、すべて統計的に処理し、調査の目的以外に使用することはありません。アンケート用紙にも返信用封筒にもお名前を記入していただく必要はありませんので、お名前等が外部に漏れるなどのご迷惑をおかけすることはありません。



大変お忙しいところ、まことに恐縮ですが調査の趣旨をご理解いただき、ご回答いただきますようお願い申し上げます。

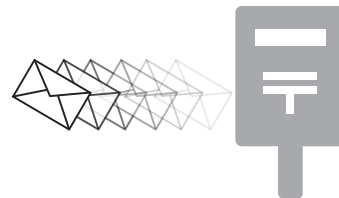
平成20年8月

岡崎市長 柴田 紘一

※ 別紙の「1『景観計画』とは」をご参照ください。

■ ご記入にあたってのお願い

- ▶ あて名のご本人がご回答くださいますようお願いいたします。
本人が回答できない場合は、ご家族の方がお答えいただいても結構です。
- ▶ 回答は、本調査票の2ページから8ページに、直接、記入してください。
- ▶ ご記入が済みしたら、**8月29日(金)まで**に、
同封の返信用封筒（切手不要）に入れてポストにご投函ください。



■ アンケートに関して、ご質問などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

岡崎市役所 都市整備部 都市計画課 都市景観班 担当：花井（はない）・木下（きのした）
電話：(0564) 23-6261（直通） E-mail：toshikei@city.okazaki.aichi.jp

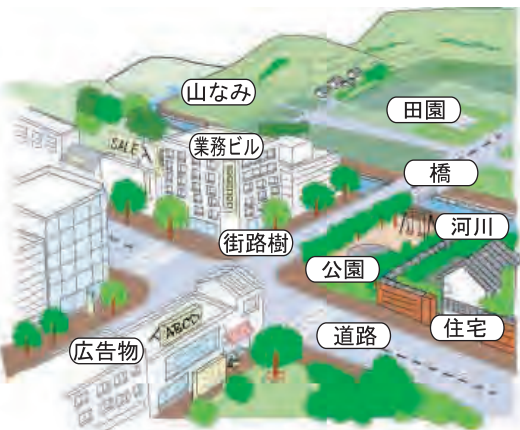
———— アンケートの結果など、景観計画策定等の取り組みは下記ホームページで随時公開予定 ————

<http://www.city.okazaki.aichi.jp/yakusho/ka4510/ka000.htm>

「景観」という言葉・・・知っていますか？

「景観」とは、建物やまちなみ、道路、木々の緑、人々の暮らしなど私たちが日ごろ目にしているまちの様子であり、「風景」や「景色」と呼んでいるもののことです。目に見えるものだけでなく、その土地の歴史や伝統、文化、都市活動や日常生活から生じる雰囲気、さらには人間の五感を通して感じるもの全てを含みます。

景観 = 目に見える眺めそのもの（景） + 見る人の印象や価値観（観）



そのため、「景観」は見る人の感じ方によって異なり、「良好な景観」とは単に「きれいな物理的眺め」ではなく、見る人が「好ましく、誇りや愛着を感じる眺め」です。

風土に根ざした「良好な景観」は豊かな文化を育み、そこに生活する人々や働く人、さらには訪れる人の心をも豊かにします。

言い換えると、「良好な景観」とは、その地域が共有する、かけがえのない「財産」なのです。

景観についてお伺いします

質問1 「景観」という言葉を知っていましたか？ 次の中からひとつだけ選んで該当する番号に○をつけてください。

1. よく知っている 2. 少し知っている 3. 聞いたことはある 4. 初めて聞いた

質問2 平成16年12月に良好な景観の形成を目指す「景観法」が施行されましたが、その概要をご存知ですか？ 次の中からひとつだけ選んで該当する番号に○をつけてください。

1. よく知っている 2. 少し知っている 3. 聞いたことはある 4. 初めて聞いた

質問3 今後のまちづくりを進めるうえで「景観（風景、景色）」は重要だと思いますか？ 次の中からひとつだけ選んで該当する番号に○をつけてください。

1. 特に重要である 2. 重要である 3. あまり重要でない 4. 重要でない 5. わからない

岡崎市の景観（風景、景色）の印象についてお伺いします

質問4 岡崎市の景観（風景、景色）について関心がありますか？ 次の中からひとつだけ選んで該当する番号に○をつけてください。

1. 大いに関心がある 2. まあまあ関心がある 3. 普通 4. あまり関心がない 5. ほとんどない

質問5 岡崎市の景観（風景、景色）は、以前と比べてどうなったと思われますか？ 次の中からひとつだけ選んで該当する番号に○をつけてください。

1. 良くなった 2. 少し良くなった 3. 変わらない
4. 少し悪くなった 5. 悪くなった 6. わからない

質問6 現在の岡崎市の景観（風景、景色）に誇りや愛着を感じていますか？ 次の中からひとつだけ選んで該当する番号に○をつけてください。

1. 感じている 2. 少し感じている／時々感じる 3. 特に感じない

質問7 岡崎市の景観（風景、景色）を形成している次の項目について、どの程度魅力を感じられますか？ 各項目について、あなたの気持ちに最も近い番号を次の中からひとつだけ選んで○をつけてください。また、特に将来の子どもたちに残しておきたい（守りたい）と思われるものがあれば、一番右の欄の（ ）のなかに3つまで○をつけてください。

※ 例示の一部は、別紙の「3 岡崎市景観資産位置図」に掲載していますのでご参照ください。

	とても魅力的	やや魅力的	どちらともいえない	あまり魅力的でない	魅力的でない	守りたいと思う
1. 山なみ （村積山、扇子山周辺（桑谷山荘がある山）など）	1	2	3	4	5	（ ）
2. 市街地内の丘陵地 （分子研の丘周辺、甲山周辺など）	1	2	3	4	5	（ ）
3. 森や湿地、溪流 （おおだの森、北山湿地、くらがり溪谷など）	1	2	3	4	5	（ ）
4. 河川 （矢作川、乙川、伊賀川など）	1	2	3	4	5	（ ）
5. 田園 （市内南部・西部、額田地域など）	1	2	3	4	5	（ ）
6. 公園・緑地 （岡崎公園や東公園、高根山緑地など）	1	2	3	4	5	（ ）
7. 社寺や史跡などの歴史的資産周辺のたたずまい （大樹寺、伊賀八幡宮、六所神社、滝山寺など）	1	2	3	4	5	（ ）
8. 旧街道（東海道など）の面影が残るまちなみ （藤川、本宿、伝馬通、東海道二十七曲など）	1	2	3	4	5	（ ）
9. 地場産業と一体となったまちなみ （八丁みその蔵並、石工団地など）	1	2	3	4	5	（ ）
10. 岡崎城 （大樹寺からの歴史的眺望、乙川などの河川や橋からの眺めなど）	1	2	3	4	5	（ ）
11. 商業施設の集まった中心市街地のまちなみ （康生周辺、東岡崎周辺など）	1	2	3	4	5	（ ）
12. 公園や道路など整備の整った住宅地のまちなみ （北斗台、滝団地、さくら台、竜美丘など）	1	2	3	4	5	（ ）
13. 幹線道路沿いに店舗が建ち並ぶまちなみ （国道248号沿線など）	1	2	3	4	5	（ ）
14. その他 （具体的に：_____）	1	2	3	4	5	（ ）

質問8 岡崎市において最も「岡崎らしいと感じる景観（風景、景色）」は何だと思いますか？ 思い浮かぶ場所等がございましたら、あなたの思うベスト3を、下の欄に直接（名称と理由）記入してください。

名 称	理 由
1位 _____	
2位 _____	
3位 _____	

質問 9 あなたがお住まいの地域で、景観（風景、景色）上、大切にしたい、後世に残したい「建築物」や「樹木」はありますか？ 思い浮かぶ場所等がございましたら、記入例を参考に、5つまで、下の欄に直接（名称と理由）記入してください。

建築物や樹木	名 称	理 由
記入例	〇〇寺のクスノキ	遠くからもよく見え、小さい頃から親しんでいるため
1.		
2.		
3.		
4.		
5.		

質問 10 「岡崎城」は市の景観的シンボルとして重要な存在ですが、次に掲げる場所からの「岡崎城の眺め」のうち、「知っている眺め」、「実際に見たことがある眺め」、「大切にすべき眺め」についてお伺いします。右の（ ）のなかに該当するものすべてに○を記入してください。
※ 別紙の「2 岡崎城の眺望」をご参照いただき、ご回答ください。

眺 め	知っている	実際に見たことがある	大切にすべき
1. 大樹寺からの眺め（歴史的眺望（ピスタライン））	（ ）	（ ）	（ ）
2. 殿橋からの眺め	（ ）	（ ）	（ ）
3. 明神橋からの眺め	（ ）	（ ）	（ ）
4. 矢作橋からの眺め	（ ）	（ ）	（ ）
5. その他（具体的に：_____）	_____	（ ）	（ ）

質問 11 岡崎市の景観（風景、景色）を損ねているとお考えになるものはどれですか？ 次の中から3つまで選んで該当する番号に○をつけてください。

1. 色やデザイン（意匠）が周囲と調和していない建築物や工作物
2. 高さが周囲から突出した建築物や工作物
3. 大規模な商業施設などの建築物や工作物
4. 道路や橋などの大規模な土木構造物
5. 歴史的建造物等の印象に配慮していない周囲の建築物や工作物
6. ごみの不法投棄や土石・廃棄物等の野積み
7. 幹線道路沿いや駅前の屋外広告物や案内標識
8. はり紙、はり札、広告旗、立看板等
9. 電柱や電線類
10. 特にない
11. その他（具体的に：_____）

質問 12 美化活動などの景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）について関心がありますか？ 次の中からひとつだけ選んで該当する番号に○をつけてください。

1. 大いに関心がある 2. まあまあ関心がある 3. 普通 4. あまり関心がない 5. ほとんどない

質問 13 今後、参加してみたい景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）は何ですか？ 次の中からあてはまるものを選んで該当する番号に○（いくつでも可）をつけてください。

1. 自分の家や事業所を周囲の景観に調和するようにする
2. 地域の公園や道路など身近な環境美化を近所の人と協力して行う
3. 地域や家庭で花や緑を増やす
4. 景観に関するセミナー（講演会）などに参加する
5. 公共サイン（標識）や街路灯など公共施設のデザイン（形態意匠）提案や、検討の場に参加する
6. 良好な景観を守るためのルール（規制）づくりやその運営に参加する
7. まち歩きなどのイベント（催し）を通じて、身近な景観資源を知る
8. その他（具体的に：_____）
9. 参加するつもりはない

質問 14 景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）には、今後、どのような施策が重要だと思いますか？ 次の中から3つまで選んで該当する番号に○をつけてください。

1. 建物の高さやデザイン（意匠）、色彩等について基準を設ける
2. 広告・看板等の大きさ・色彩・設置場所の基準を設ける
3. 電線類の地中化
4. 街路樹・花などによる道路等の緑化の推進
5. 良好な景観（風景、景色）の模範となるような公共施設（道路、河川、建築物等）の整備
6. 岡崎らしい場所等における、モデル（模範）的な景観整備
7. 景観づくりに寄与する建物改修や景観づくりの活動に対する補助金等
8. 歴史的な建造物や立派な樹木、まとまった緑などの保全
9. 専門家などによる景観アドバイザー（景観に関して専門的な知識を有している学識者の方々が、地域の特性を活かした景観づくりのために専門的な立場から助言等を行います。）の派遣制度
10. 市と市民が協働して景観づくりをおこなえるような体制、仕組みづくり
11. 良好な景観づくりの意識啓発、活動状況のPR（宣伝）のためのセミナー（講習会）等の開催
12. その他（具体的に：_____）

質問 15 景観（風景、景色）は市民共有の財産でもあり、景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）のために、必要であれば、景観法に基づく規制（ルール）を設けることも可能ですが、これについて、どのように思いますか？ 次の中からひとつだけ選んで該当する番号に○をつけてください。（たとえば、あなたの家の屋根の向きや壁の色などが規制されます。）

1. 積極的に規制するべきである
2. 規制するのはやむをえない
3. 規制すべきでない
4. わからない
5. その他（具体的に：_____）

質問 16 景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）のための有効な方法のひとつとして規制（ルール）を設けることが考えられます。こうした規制（ルール）は、どのように設定されるべきだと思いますか？ 次の中からひとつだけ選んで該当する番号に○をつけてください。

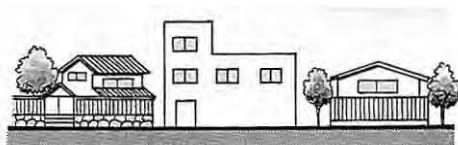
1. 市の全域にきめ細かなルールを設けるべきだ
2. 市の全域に緩やかなルールを設けるべきだ
3. 市の全域には緩やかなルールを設けるが、景観上、重要な地区（岡崎らしい場所、観光地等）については、さらに、きめ細かなルールを設けるべきだ
4. 市の全域にルールは設けず、景観上、重要な地区（岡崎らしい場所、観光地等）に限り、きめ細かなルールを設けるべきだ
5. ルールは設けない方がよい
6. その他（具体的に： _____）

質問 17 景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）のためには、具体的にどのような規制（ルール）が必要だと思いますか？ 次の中から2つまで選んで該当する番号に○をつけてください。

1. 建築物や看板などの色やデザイン
2. 看板や広告物などの大きさや設置場所
3. 建築物の高さ
4. 道路や橋などの公共施設の色やデザイン
5. 敷地の緑化や樹木保全
6. 特に必要でない
7. その他（具体的に： _____）

質問 18 高層の建築物などは、眺めをさえぎったりするなど周囲の景観（風景、景色）を大きく変化させる場合があります。このような建築物の高さを制限する規制（ルール）について、どのように思いますか？ 次の中からひとつだけ選んで該当する番号に○をつけてください。

1. 良好な住環境を維持するため、住宅地では、高さを制限する必要がある
2. 岡崎城への眺望を守るため、場所によっては市街地内においても高さを制限する必要がある
3. 道路沿道のまちなみを揃えるために、高さを制限する必要がある
4. 現在の法規制の中で自由に行うべきであり、高さを制限する必要はない
5. わからない
6. その他（具体的に： _____）



みんなで、
景観づくりに取り組むと…



建物のデザイン（意匠）や色彩などへの配慮が促され、調和のとれた景観（まちなみ）の形成が期待されます。

景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）を進めるうえでの 市民・事業者・行政の役割についてお伺いします

質問 19 景観づくり（良好な風景を守り、育て、創り出す取り組み）を進めていくうえで、市民、事業者（企業）、行政（市）は、どのように取り組むべきだと思いますか？ 次の中から特に重要だと思うものを、それぞれ選んで該当する番号に○をつけてください。

景観づくりの主役としての**市民**の役割（3つまで）

1. 自分の家のデザインや色彩等は、周辺の景観（風景、景色）と調和するよう配慮する
2. 景観づくりに関するシンポジウムや講習会等のイベント（催し）に参加する
3. 景観づくりのための計画づくりやルール（規制）づくりの話し合いに参加する
4. 地域の公園や道路などを近所の人と協力してきれいにする
5. 地域や家庭で花や緑を増やす
6. 地域の景観づくりに主体的に取り組む、またはそのような活動に参加する
7. 特に市民が取り組むべきことはない
8. その他（具体的に：_____）

景観づくりの協力者としての**事業者**の役割（3つまで）

1. 自らの施設（建築物や看板等）のデザインや色彩等は、周辺の景観（風景、景色）と調和するよう配慮する
2. 大規模な建築物等の立地に際しては、その高さや大きさについて、周辺の景観（風景、景色）と調和するよう配慮する
3. 施設の周りを生垣や花壇で緑化する
4. 清掃活動など地域が行う景観づくりに積極的に協力・参加する
5. 市内の景観づくりを行う活動団体に寄付する
6. 特に事業者が取り組むべきことはない
7. その他（具体的に：_____）

景観づくりの総合的推進役としての**行政**の役割（4つまで）

1. 景観づくりの目標や方針を示す
2. 景観づくりの模範となるような公共事業を進める
3. 景観づくりのための建築物や広告物・看板のデザインや色彩等についてルールを定め、必要な規制・誘導を行う
4. 景観上、重要な建造物や樹木の保存と活用を図る
5. 景観づくりに関する意識や知識の向上に役立つ情報をインターネット等で発信する
6. 意識啓発を行うシンポジウムやセミナー（講習会）などの学習の機会を提供する
7. ワークショップなど市民と行政と一緒に景観づくりを考える市民参加の機会を提供する
8. 景観づくりのために助言等を行う専門家を派遣するなどの技術的支援を行う
9. 市民や事業者が進める景観づくりへの助成などの金銭的支援を行う
10. 景観づくりのリーダー（担い手）となる人材を育てる
11. 景観づくりに寄与する建築物や緑化活動などの優れた取り組みを表彰する
12. その他（具体的に：_____）

最後に、あなたご自身のことについてお伺いします

質問 20 あなたの性別、年齢、居住年数、職業について、それぞれ次の中から該当する番号に○をつけてください。（※ 合併前の額田地域の居住年数期間も含みます。）

- | | | | | | |
|-------------|--------------------------------|------------------|----------------|----------|--|
| ① 性別 | 1. 男性 | 2. 女性 | | | |
| ② 年齢 | 1. 20 歳未満 | 2. 20 歳代 | 3. 30 歳代 | 4. 40 歳代 | |
| | 5. 50 歳代 | 6. 60 歳代 | 7. 70 歳代以上 | | |
| ③ 岡崎市での居住年数 | 1. 生まれてからずっと | 2. 2 年未満 | 3. 2 年以上 5 年未満 | | |
| | 4. 5 年以上 10 年未満 | 5. 10 年以上 20 年未満 | 6. 20 年以上 | | |
| ④ 職業 | 1. お勤め（市内）（会社員、パート等業種業態は問いません） | | | | |
| | 2. お勤め（市外）（会社員、パート等業種業態は問いません） | | | | |
| | 3. 農林水産業 | 4. 自営業 | | | |
| | 5. 家事専業 | 6. 学生 | | | |
| | 7. 無職 | 8. その他（ ） | | | |

質問 21 あなたのお住まいの地域（小学校区）はどこですか？ 次の中から該当する番号に○をつけてください。

- | | | | | | | |
|---------|--------------------------------|----------|------------|------------|------------|------------|
| 1. 梅園小 | 2. 根石小 | 3. 井田小 | 4. 愛宕小 | 5. 広幡小 | 6. 連尺小 | 7. 六名小 |
| 8. 三島小 | 9. 竜美丘小 | 10. 常磐南小 | 11. 常磐東小 | 12. 常磐小 | 13. 羽根小 | 14. 小豆坂小 |
| 15. 城南小 | 16. 岡崎小 | 17. 福岡小 | 18. 上地小 | 19. 男川小 | 20. 美合小 | 21. 緑丘小 |
| 22. 生平小 | 23. 秦梨小 | 24. 竜谷小 | 25. 藤川小 | 26. 山中小 | 27. 本宿小 | 28. 恵田小 |
| 29. 岩津小 | 30. 大樹寺小 | 31. 大門小 | 32. 奥殿小 | 33. 細川小 | 34. 矢作東小 | 35. 矢作北小 |
| 36. 北野小 | 37. 矢作西小 | 38. 矢作南小 | 39. ハツ美中部小 | 40. ハツ美北部小 | 41. ハツ美西部小 | 42. ハツ美南部小 |
| 43. 豊富小 | 44. 鳥川小 | 45. 夏山小 | 46. 千万町小 | 47. 宮崎小 | 48. 大雨河小 | 49. 形埜小 |
| 50. 下山小 | ※「地域（小学校区）」がわからない方は町名をご記入ください。 | | | | | |

あなたの自由なご意見をお聞かせください

岡崎市の景観づくりについて、「ご意見、ご提案」がありましたら、是非、お聞かせください。

記入欄



ご協力いただき、ありがとうございました。

8月29日（金）までに、同封の返信用封筒（切手不要）に入れてポストにご投函ください。